

第5節 資本増強制度への対応

資本増強行の経営健全化計画に係るフォローアップ(資料10-5-1~2参照)

平成14年3月期の経営健全化計画の履行状況報告については、同年7月31日に、平成14年9月期の経営健全化計画の履行状況報告については、同年12月25日に報告内容の公表が行われた。

経営健全化計画の見直し(資料10-5-3~4参照)

北陸銀行、岐阜銀行については、公的資金により引き受けた優先株式に所定の配当がなされなかったことに伴い、それぞれの経営健全化計画の見直しが行われ、新しい経営健全化計画が平成14年8月9日に公表された。